

第1章 第4次計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

「食」は命の源であり、私たちが生きるために欠かせないものです。また、市民が心身ともに健康に生活するためには、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることやそれを支える社会環境を持続可能なものにすることが重要です。また、「食」は地域独特の伝統や気候風土と深く結びつき、それぞれの地域や家庭ならではの食材や食の工夫による食習慣、食文化を育み、郷土の味は人と人を結びつけ、家庭や地域に和をもたらし、生活に潤いと安らぎを与えています。

高齢化が進行する中で、健康寿命*の延伸や生活習慣病の予防が引き続き大きな課題であり、栄養バランスに配慮した食生活の重要性は増しています。しかしながら、人口減少、少子高齢化、世帯構造の変化や中食市場の拡大が進行するとともに、食に関する市民の価値観や暮らしの在り方も多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えており、食文化の継承も危ぶまれています。

本市では、食育を通して、市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康に過ごすとともに、自立し自己実現できる豊かな人間性を育む社会の実現を目指し、平成21年3月に「岡山市食育推進計画」（平成21年度～平成24年度）を策定しました。以来、計画の進捗状況等の検証を行い、第2次（平成25年度～平成29年度）、第3次（平成30年度～令和4年度）と改訂を重ねてきました。第3次食育推進計画では、食の循環や環境を意識し、ESD*の視点を取り入れた取組を進めていくことの重要性について提示しました。なお、第3次計画は、本市の健康増進計画である「健康市民おかやま21*（第2次）」と同じ目標項目・目標値を定める等、相互に親和性が高く、整合性を取る必要があることから、同計画の計画期間の延長にあわせて、本計画も計画期間を1年延長しました。

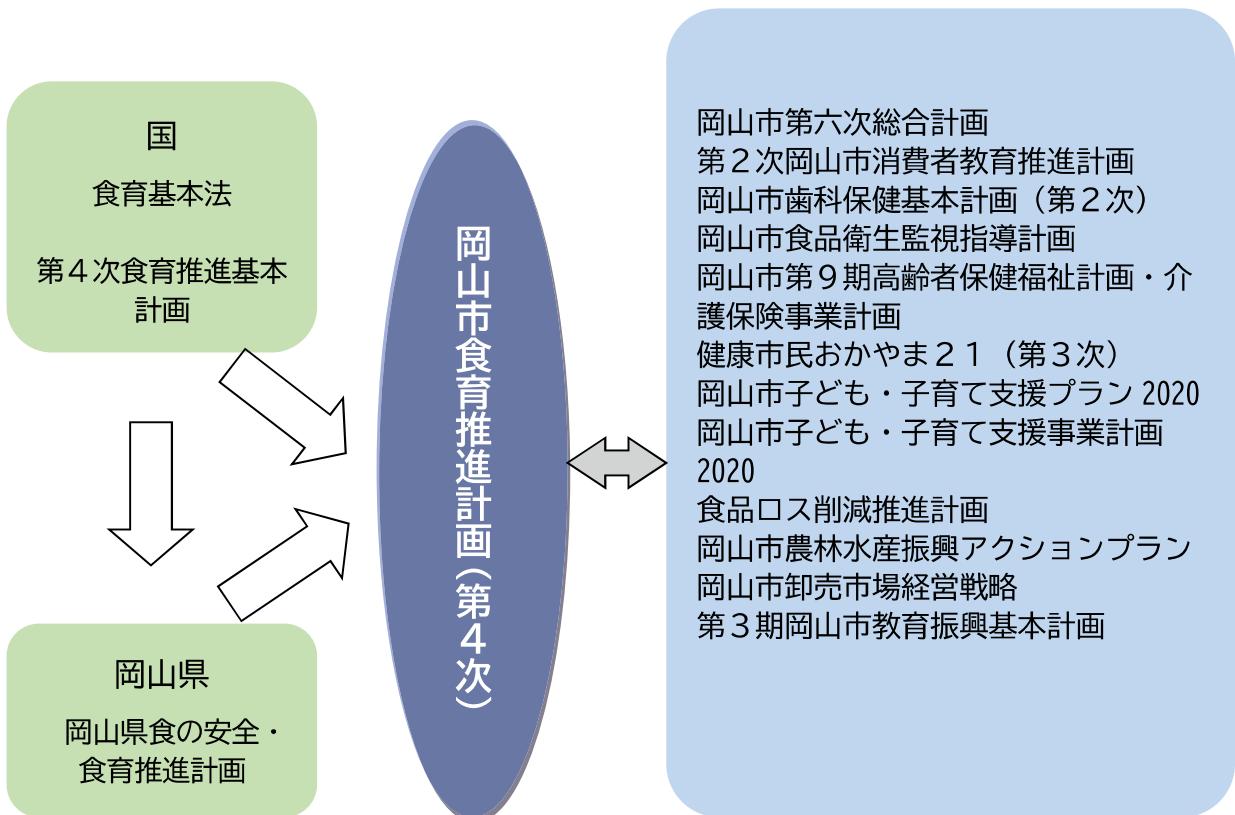
令和5年度末をもって、第3次の計画期間が終了することから、これまでの取組状況を検証し、食を取り巻く社会状況や新たな課題、SDGs*の視点等も踏まえて、「岡山市食育推進計画（第4次）」を策定するものです。

*を付した用語については巻末の＜資料2＞用語の解説の頁で説明しています。

2 計画の位置づけと計画期間

この計画は、次のような性格を有するものです。

- (1) 食育基本法の目的・基本理念を踏まえた、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画です。
- (2) 市の最上位の計画である「岡山市第六次総合計画」をはじめ、本市の関連する諸計画との整合性を持った食育の具体的行動指針となる計画です。
- (3) 市民、関係機関、関係団体等に対しては、それぞれの協働により、この計画に沿った活発な活動が展開されることを期待するものです。



この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

ただし、食育をめぐる状況の変化等必要に応じて見直しを行うこととします。

〈食育とSDGsの関係性〉

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、17の目標と169のターゲットから成る「SDGs（持続可能な開発目標）」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。SDGsの目標には、「目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標3 すべての人に健康と福祉を」、「目標4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。